

「繰上返済・返済方法変更手数料」 改定のお知らせ

いつも城南信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、**住宅ローン以外の融資**にかかる「繰上返済・返済方法変更手数料」を次のとおり改定させていただきます。

手数料改定日

2025年10月1日（水）

手数料改定内容

項目			現行	変更後
証書貸付 (1年超) の 繰上返済等 ※住宅ローン を除く	全部繰上返済	1件につき	11,000円	22,000円
	一部繰上返済	1件につき	11,000円	22,000円
	返済方法変更	1件につき	11,000円	22,000円
	一部繰上返済・ 返済方法変更	1件につき	11,000円	22,000円

※手数料は消費税等を含みます

※別途手数料にかかる特約等がある場合は、その内容が適用されます

※当金庫の住宅ローンについては手数料に変更はございません

※住宅ローンとは当金庫が定める住宅ローン商品であり“無担保住宅ローン”は除きます



城南信用金庫